

親子の関係性を希薄化するもの

東北大学 加齢医学研究所
教授 川島 隆太



親子の愛着関係が希薄化し、子ども達の「こころ」が不安定になってきていることを、ひしひしと感じている。その大きな原因は、社会の変化であることは間違いない。特にITCの発達によって、スマホやタブレットといった機器が家庭に、それも個々人に深く入り込んでしまったことが、深刻な悪影響を与えていると考えている。

ベビーカーをおしている親が、子どもの手を引いて散歩している親が、わが子の視線や行動には目もくれず、一心にスマホの画面に見入っている姿、外食のテーブルを家族で囲んでいるのに、それぞれがスマホやゲーム機に夢中になっている姿が、常態化している。これが、私たちが目指してきた、幸せな理想的な社会の在り方なのであろうか。私はうすら寒い気持ちになってしまう。私たちは、どこかで何かを間違ったとしか思えない。

子ども達のインターネット利用時間を調査した我が国のデータでは、2歳児から6歳児の全てで平均2時間前後という、にわかには信じがたい数字が並んでいる。0歳児がタブレットの画面をスワイプして操作するという話も身近で良く聞いている。子どもがむずかると、タブレットを渡してアプリで遊ばせる、同じ部屋にいても、親子それぞれが別々にインターネット利用で余暇を楽しむ。それが「普通」の家庭の姿になってしまっている。

私たちは、研究の過程で偶然発見してしまった、子ども達のインターネットの過剰利用が、子ども達のこころの発達に深刻な悪影響を与えるという科学的エビデンスを社会に示し、過剰利用への警告を発してきた。

最初に気がついたのは、仙台市の公立小中学校に通っている全児童・生徒の学力と生活習慣の調査研究の結果であった。家庭でのスマホやタブレットを使ったインターネット利用時間が1時間を超える子ども達の学力が、全ての教科において、利用時間が長いほど低下していた。この学力の低下は、睡眠時間の短縮や家庭学習時間の短縮による影響よりも、インターネット接続時間の長さの影響が強いこともわかった。衝撃的だったのは、インターネットを学習目的で利用しても、利用時間が1時間を超えると、成績が低下するこ

とであった。インターネットを使って毎日家庭で2時間以上学習をしている子ども達の学力は、平均以下、まったく勉強をしない子ども達と大差ないことは驚きであった。

より深刻なのは、幼児から高校生までの子ども達の、3年間の脳発達を、MRI装置を使って計測した研究で、毎日インターネットを常用する子ども達の脳の多くの領域で脳発達が止まってしまっていたことである。子ども達の脳にとって、インターネット利用は、猛毒の作用がある。

もちろん大人にも悪影響はたくさん出ていて、注意持続時間が極端に低下してしまうこと、自尊心が低く、不安・抑うつ傾向が高い、共感性や情動制御力が低くなることなどが証明されている。

これらの研究成果は、社会に大きく広がってはいかない。インターネット普及による経済効果を推進する大きな力、インターネット利用の甘美な味を知ってしまった社会の、自分に都合の悪いものはあえて見ないという力には、科学的エビデンスという伝家の宝刀を振りかざしても無力であることを、こころから悲しく思っている。インターネットは、大いなる利便性の裏側に、強い毒性を秘めていることを知らずに、漫然と使い続けることは悲劇だと思う。インターネットは子育てにはいらないと固く信じている。



プロフィール

川島隆太（かわしま・りゅうた）
昭和34年生れ。千葉県千葉市出身。
東北大学加齢医学研究所 教授。

昭和60年東北大学医学部卒業、平成元年東北大学大学院医学研究科修了、スウェーデン王国カロリンスカ研究所客員研究員、東北大学加齢医学研究所助手、同講師、東北大学未来科学技術共同研究センター教授を経て平成18年より東北大学加齢医学研究所教授。平成26年より令和5年まで東北大学加齢医学研究所所長。
主な受賞として、平成20年「情報通信月間」総務大臣表彰、平成21年度科学技術分野の文部科学大臣表彰「科学技術賞」、平成21年度井上春成賞。平成25年河北文化賞。査読付き英文学術論文600編以上、著書に「スマホが学力を破壊する」（集英社新書）「本を読むだけで脳は若返る」（PHP新書）など、400冊以上を出版。

『政策委員長就任について』

政策委員会

委員長 石田 明義

このたび、全日本私立幼稚園連合会政策委員会委員長を拝命いたしました石田明義でございます。旧年度までは認定こども園委員会副委員長を務めさせていただきました。

政策委員会は、全国の私学助成園や新制度移行園の政策・振興にかかわる司令塔でもあり、その重責を感じているところでもあります。

令和7年を迎え、全国的に少子化傾向に歯止めがかからない現状から、私学経営はいっそう厳しさを増してきております。一方で、相次ぐ国の制度変更や新規制度の創設など幼稚園・認定こども園を取り巻く状況はますます複雑化し混迷を深めています。

国へのおもな要望として、昨今の急激な物価上昇に即した経常費助成補助単価のさらなる充実、幼稚園教諭の処遇改善費格差是正、公定価格の改善（特に基本分単価の増額）、特別支援児の補助額の拡充、無償化額25,700円の改善、ICT導入ならびに維持費補助等を要望しています。

平成27年度に施行された「子ども子育て支援新制度」は、本年で10年目の節目を迎えます。全国加盟園の約5千園が新制度へ移行しています。新制度は我が国の幼保業界の構造に大きな影響をもたらしたことは言うまでもありませんが、運営内容が複雑化・多様化し、保護者就労ニーズに軸足を置いたもので「こどもがまんなか」をかかげる当連合会が翻弄されてきた感が否めません。しかしながら、量的拡充を目的とした「新子育て安心プラン」が3月で終わり、これからは「質の向上」を謳う新プランの策定に入りました。

政策委員長として国の子育て会議（子ども子育て支援等分科会）に8月から出席していますが（※私幼時報2月号に中間まとめ掲載）、各委員から「保育の質の重要性」「11時間保育無償化の見直し」等についての言及が目立ちます。当連合会からも、多様な子どもの成長を見通した質の高い保育、質の向上を新プランに盛り込むよう要望しています。

これからの新たな国の動向として、次年度から給付制度として運用が予定されている「こども誰でも通園制度」は、一時預かりとは一線を画する、こど

もの連続的な成長を目的とした「通園制度」であることを認識したうえでの実施が求められています。給付制度での、時間や料金面の詳細について注視していきたいと思います。他に、経営の見える化、処遇改善加算の一本化、日本版DBSの運用、保育DXの導入などが予定されていますが、政策委員会として各制度内容を精査し、現場での運用にあたっての課題などを検証しアナウンスしていきたいと思います。

“教育は国家百年の大計”といいますが、幼児教育はその礎です。豊かな国づくりは、確かな人づくりからであり、幼稚園教育は人生の道標（みちしるべ）を育むことに他なりません。私学の建学の精神は大きな柱であり、その多様性を保障するのが当連合会の目的でもあります。

政策とは、我々が希求する理想の幼児教育を実現させるために必要な振興策を立案・要望していくことが本来の姿であると思います。多様で不確実な社会の中で、『変わるものと変わらないもの』をしつかりと見据え内外に発信し、私学が灯してきた唯一無二の教育資産を存続させて後世に引き継いでいく使命があります。これから進む少子化で、私学経営は厳しい局面に立たされることが予想されますが、時代に対応したアップデートと、地元自治体行政や議員連盟との緊密な連携を大切にしていきたいことがいっそう求められてきます。

今まで労働政策や保護者ニーズの施策が拡充され、こどもの成長発達を基盤とした施策は希薄でした。依存型から自立型へ転換を図るには、やはり「教育」のチカラを世にアピールする必要があります。それには平成28年に審議未了のまま据え置かれた『幼児教育振興法』をブラッシュアップし、『シン・幼児教育振興法』を制定して幼児教育の意義を世論に訴えていくことが大切です。（文科省も大規模縦断調査を実施し幼児教育のエビデンスを可視化しようとしています）

「こどもがまんなか」をパーパス（存在意義）にかかげる当連合会の政策委員長として、ブレずに主義主張を貫いて参りたいと思います。皆様方どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和7年度 予算案（幼稚園等）の概要について

日頃より、本連合会の諸活動に対しご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。本連合会のかねてからの要望活動が実り、このたび、令和7年度予算案が閣議決定され、幼稚園関係予算案の全体が明らかとなりましたので御報告致します。

1. 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上 22億円【令和6年度補正予算額 40億円】

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上に向けて、自治体への支援、調査研究、教育環境の整備等により、全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障する。

◆幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を支える自治体への支援 <5.3億円>新規自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用して、架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）のカリキュラムの策定や架け橋期のコーディネーターの育成・派遣を行うなど、全国規模で「幼保小の架け橋プログラム」を推進し、幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図る。

幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業 5.3億円（新規）

◆幼児教育の質の向上に関する調査研究等 <3.4億円>

○幼児期の学びを深めていくための調査研究や、幼児教育の「職」の魅力向上・発信のための実証・モデル事業、幼児教育が子供の発達や小学校以降の学習や生活に与える影響について検証するための大規模な追跡調査等を実施し、幼児教育の質の向上を図る。

①幼児教育の学び強化事業（新たに幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究も実施予定）0.7億円

②大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業 1.2億円

③幼児教育に関する大規模縦断調査事業 1.1億円

④幼児教育の理解・発展推進事業 0.3億円等

◆幼児教育の質を支える教育環境の整備 <13億円>

○ICT環境整備や施設の耐震化等、幼児教育の質を支える教育環境整備を支援する。

①教育支援体制整備事業費交付金 8億円〔令和6年度補正予算額17億円〕

②私立幼稚園施設整備費補助金 5億円〔令和6年度補正予算額23億円〕

◆幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業

＜５億円＞ 新規

○幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、家庭や地域の状況に関わらず、全ての子供が格差なく質の高い学びを享受でき、その後の学びへと接続できるよう、幼児期及び幼保小接続期の教育の充実を図ることが重要である。

○国においては、この趣旨を実現するため、モデル地域における「幼保小の架け橋プログラム」の実践・成果検証を行ったところ、小学校入学当初の教師の指導方法が変わり、子供の主体的な姿がより見られるようになってきているなどの成果が上がっている。

○一方で、全国的にみると幼保小の接続に関する取組は未だ不十分であり、設置者や施設類型を問わず、各地域において幼保小の関係者が連携・協働し子供の発達や学びの連続性を確保したカリキュラムの実施や教育方法の改善などが必要である。

◆幼児教育の学び強化事業 ＜０．７億円＞

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。幼児教育施設の有する機能を家庭や地域に提供することにより、未就園児も含め、幼児期にふさわしい学びを深めていくことが重要である。そして、幼児教育施設入園後には、幼児教育が直面している課題解決を図ることにより、幼児が園での活動を通して、学びを深めていくことが重要である。

◆大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業

＜１．２億円＞

○幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上の根幹を成す幼稚園教諭等の人材については、養成校生の多くが他業種へ就職する、平均勤続年数が少ない、離職者の再就職が少ないなど、人材の需要の高止まりに供給が追いついていない。

○より多くの人材が幼児教育の道を志し、継続的に働き続けられる職場環境の中で体系的に資質能力を向上させていけるよう、また、幼稚園教諭免許状保有者が円滑に復職できるよう、総合的なキャリア形成支援の取組を実施する必要がある。

◆幼児教育に関する大規模縦断調査事業 ＜１．１億円＞

○幼児教育の分野においては、長年にわたり、より良い教育を目指した実践等が積み重ねられてきたが、今後は調査・研究から得られた実証データの分析によるエビデンスにも基づきながら、政策形成に取り組むことが重要。また、諸外国では、幼児教育の効果を示した長期追跡調査の研究成果はあるが、各国の教育制度や文化等も異なることから、日本においても、大規模な追跡調査を実施することが必要。

○本調査では、子供の成長に資する質の高い幼児教育を科学的に明らかにし、今後の幼児教育の政策形成（幼稚園教育要領の改訂や指導資料の充実等）に資するエビデンスを得るため、令和６年度における５歳児を対象に５年間の追跡調査を行い、幼児教育が、子供の発達、小学校以降の学習や生活にどう影響を与えるかについて検証を行う。

◆幼児教育の理解・発展推進事業 ＜０．３億円＞

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の整合性が図られており、これらの正しい理解の下、幼児教育施設が一体となって、幼児に対して適切な指導が行われることが求められている。

幼児教育施設を取り巻く現状を踏まえ、研究協議会の開催や指導資料等の作成を行い、先進的な実践や幼保小の架け橋プログラム等の理解を深める。

◆OECD ECEC Network 事業の参加 <0.2 億円>

○質の高い幼児期の教育の提供を基本理念とする「子ども・子育て支援新制度」の開始、幼児教育・保育の無償化の実施に加えて、令和2年9月のG20教育大臣会合において質の高い幼児教育へのアクセスの重要性が宣言されるなど、国内外で幼児教育の質に対する関心が高まっているところ。

○このため、OECDが実施する国際幼児教育・保育従事者調査等に参加し、質の高い幼児教育を提供するための基礎データの整備に貢献するとともに、これらの事業への参加により、国際比較可能な幼児教育・保育施設の活動実態に関するデータや、各国の好事例など、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得ることとする。

◆教育支援体制整備事業費交付金 <8 億円>【令和6年度補正予算額 17 億円】

○子育て支援の更なる充実と幼児教育の質の向上を図るため、認定こども園の設置を支援するとともに、預かり保育やこども誰でも通園制度の実施も踏まえた幼児の学びに必要な環境整備、保育DXを推進し教員が幼児と向き合う時間を確保するためのICT環境整備等を支援する。

- (1) 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備 ※
対象校種：幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園
- (2) 幼児教育の質の向上のための研修支援
対象校種：幼稚園、認定こども園、保育所
- (3) 園務平準化のための業務体制への支援
対象校種：幼稚園
- (4) ICT環境整備の支援 ※
対象校種：幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園

補助割合 国 1/2 等

※幼児教育の質の向上のための緊急環境整備の一部及び ICT 環境整備の支援については令和6年度補正予算に計上

◆私立幼稚園施設整備費補助金 <5 億円>【令和6年度補正予算額 23 億円】

○緊急の課題となっている国土強靱化の取組を推進する園舎や外壁等の非構造部材の耐震対策、子どもの命を守る防犯対策、省エネルギーの推進に向けたエコ改修、バリアフリー化等の施設整備に要する経費を支援する。

- (1) 耐震補強工事 (2a) 防犯対策工事 (2b) 特別防犯対策工事
- (3) 新築・増築・改築等工事 (4) アスベスト等対策工事 (5) 屋外教育環境整備
- (6) エコ改修工事 (7) 内部改修工事 (8) バリアフリー化工事

※(1)～(8)の対象校種：私立幼稚園

※補助割合 国 1/3 事業者 2/3

※地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震補強

特別防犯対策 国 1/2 事業者 1/2

2. 私立高等学校等経常費助成費補助金（幼稚園分） 212億円

◆一般補助 <96億円>

○園児1人あたり単価：25,521円（377円増）

物価・光熱費・人件費高騰等への対応、私立学校における教育の高度化等に必要な幼児児童生徒1人あたり単価の増額

○幼児教育の質の向上のための幼稚園教諭等の人材確保支援 <12億円> 新規

幼稚園教諭等の継続的な賃上げに対する支援を引き続き実施するとともに、幼児教育の質の向上のための処遇改善を新たに創設し、都道府県が、幼児教育の質の向上のために、幼稚園教諭等の人材確保を実施している私立幼稚園に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額を補助

支援①：教職員を対象とした継続的な賃上げによる処遇改善（補助対象の範囲）
継続的な賃上げによる処遇改善に対する都道府県補助の一部（国庫補助のメニュー）
国 1／4 都道府県 1／4 園 1／2（負担割合）
※従前からの処遇改善（9,000円又はそれ以上の処遇改善）

支援②：①の実施に加え、教員を対象とした研修による技能の習得を通じたキャリアアップやマネジメント力の強化等を目的とした幼児教育の質の向上のための処遇改善の実施
※支援②については、支援①を実施している園を対象として、中核リーダー・専門リーダー・若手リーダーとなる教員の発令や専修免許状・一種免許状への上進に対する処遇改善を支援

○中核リーダー・専門リーダー	<u>40,000円（月額）</u>
○若手リーダー	<u>5,000円（月額）</u>
○専修免許状・一種免許状への上進者	<u>5,000円（月額）</u>

※その他、専修免許状（新規）・一種免許状の取得の促進についても支援
支援①並びに支援②は、一般補助を増額補正

◆特別補助 <115億円>

○教育改革推進特別経費（子育て支援推進経費） <38億円>

- ・預かり保育推進事業
- ・幼稚園の子育て支援活動の推進

○幼稚園等特別支援教育経費 <77億円>

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が1人以上就園している私立の幼稚園等（令和7年度予算において、1人受け入れ園の補助対象は80人未満の園に限定）に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助

※上記のほか、「教育の質の向上を図る学校支援経費」において、安全確保の推進等に必要な経費を要求（18億円）。

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

3. 特別支援教育の充実 <51億円>

◆切れ目ない支援体制整備充実事業 <47億円>

特別支援教育の推進を図るため、医療的ケア看護職員を配置するとともに、特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の整備や外部専門家の配置を行う。

○医療的ケア看護職員配置事業 <4,562百万円>

- ・「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(R3.6成立、R3.9施行)の趣旨を踏まえ、学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、校外学習や登下校時の送迎車両に同乗することも含め、自治体等による医療的ケア看護職員の配置を支援
- ・私立幼稚園への医療的ケア看護職員配置に係る経費を都道府県等が負担する場合、保育所と同様にその一部を補助(国 1/2 都道府県等 1/2)

補助対象者：学校において医療的ケアを実施するために雇用する看護師等、介護福祉士、認定特定行為業務従事者

配置の考え方：配置人数：4,900人分(←4,550人分) 1日6時間、週5回等を想定記のほか登下校時の対応分も計上

※実際の配置に当たっては、自治体等が実態に応じて、雇用形態(時間・単価等)を決定。訪問看護ステーション等へ委託することも可能。

<補助対象> 都道府県・市区町村・学校法人
(幼稚園・小・中・高等学校・特別支援学校)

<補助割合> 国：1/3 補助事業者：2/3

◆発達障害のある児童生徒等に対する支援事業 <0.9億円>

全ての学級に特別な教育的支援が必要な児童生徒が在籍している可能性があり(「学習面又は行動面で著しい困難を示す」：推定値8.8%(義務・R4調査))、発達障害により通級による指導を受ける児童生徒も増加している。このような状況を踏まえ、各自治体における5歳児健康診査の実施が進む中、従来見過ごされてきた発達障害の特性のある幼児等を把握するケースの急増も予想され、発達障害のある幼児児童生徒等に対する、就学前からの切れ目のない支援体制の構築や、学校における適切な支援の推進、通級指導の充実等が求められている。

○発達障害のある幼児児童生徒に対する就学前からの切れ目のない支援体制構築事業 <46百万円> 新規

「5歳児健康診査」の結果を有効に活用するなどして、発達障害のある幼児児童生徒等に対する就学前からの早期発見・早期支援、円滑な就学や就学後の適切な支援、不登校の未然防止等、切れ目のない支援体制を構築する。

加盟園のご支援・ご協力をいただきながら要望活動を行った結果、令和7年度予算については、それぞれの園の教育活動に必要な経費が盛り込まれているものと考えております。本連合会としても教員の人材確保・質の向上に引き続き取り組んでまいりますので、加盟園におかれましても、引き続きご支援・ご協力を下さいますようお願いいたします。

幼児教育に関する大規模縦断調査事業

背景・課題

- 幼児教育の分野においては、長年にわたり、よい良い教育を目指した実践等が積み重ねられてきたが、今後は調査・研究から得られた実証データの分析によるエビデンスにも基づきながら、政策形成に取組むことが重要。また、諸外国では、幼児教育の効果を示した長期追跡調査の研究成果はあるが、各国の教育制度や文化等も異なることから、日本においても、大規模な追跡調査を実施することが必要。
- 本調査では、子供の成長に資する質の高い幼児教育を科学的に明らかにし、今後の幼児教育の政策形成（幼稚園教育要領の改訂や指導資料の充実等）に資するエビデンスを得るため、令和6年度における5歳児を対象に5年間の追跡調査を行い、幼児教育が、子供の発達、小学校以降の学習や生活にどう影響を与えているかについて検証を行う。

調査の概要

- (1) 実施対象 令和6年度における5歳児を対象にした5年間の追跡調査
※ 地域区分や人口規模等を踏まえて、全国8ブロックから大規模・中規模・小規模自治体合わせて77市町村から調査対象者を無作為抽出
 - (2) 調査方法・調査対象 以下の調査対象者にアンケート調査を実施
① 調査開始（R6年度）時点、就学前教育・保育施設（施設種、公立・私立、認可・無認可は問わない）に通う5歳児の子供をもつ保護者
② 上記①の5歳児の子供が通う施設の園長・担任保育者（幼稚園教師、保育士等）※本調査1年目（R6年度調査）のみ
③ 上記①の5歳児が就学した小学校の校長・担任教師 ※本調査2年目（R7年度調査）～
 - (3) 調査内容 ①保護者・生活スキル、認知能力、非認知能力、家庭での養育環境、等
②園長・保育者・保育者の人数、園の取組、労働環境、保育者の実践等 ※本調査1年目（R6年度調査）のみ
③小学校の校長・担任教師：幼児小接続の取組、学級風土等 ※本調査2年目（R7年度調査）～
- ※なお、調査の実施に当たっては、委託先において、幼児教育や発達心理学に加え、経済学、脳科学、教育政策等の様々な分野からの研究者でネットワークを構築し、多様な視点から分析等を行う。

委託先・箇所数	スケジュール（事業実施期間）			
	単価	対象経費	R5年度先行調査の金額	
・大学1箇所（継続のみ） ・約8,900万円 ・調査実施に必要な経費			R6年度本調査 (小学校1年度)の金額	R8～10年度本調査 (小学校2年度～4年度)の金額

担当：初等中等教育局幼児教育課

幼児教育の理解・発展推進事業

背景・課題

幼稚園教育要領、幼児教育施設認定なども園教育・保育要領、保育所保育指針の整合性が図られており、これらの正しい理解の下、幼児施設が一体となって、幼児に対して適切な指導が行われることが求められている。
幼児教育施設を取り巻く現状を踏まえ、研究協議会の開催や指導資料等の作成を行い、先進的な実践や幼保小の架け橋プログラム等の理解を深める。

事業内容

幼児教育の実践・発展推進事業

各都道府県において、設置者（国・公立）や施設類型（幼稚園、保育所、認定こども園）を問わず、自治体の幼児教育担当者や幼稚園教師、保育士、保育教諭等を対象として、幼児の架け橋プログラムなど、幼児教育に関する専門的な研究協議等を行う都道府県協議会を開催する。また、都道府県協議会における成果を中央協議会において発表・共有することで、さらなる幼児教育の振興・充実を図る。（2年ごとに毎年に1回新たな協議会を開催する。）

幼児教育の実践のための指導資料の作成

幼稚園教育要領等に基づく活動を着実に実施するため、その内容を踏まえた具体的な教育課程の編成や指導の在り方等に関する指導資料等を作成する。

対象校種	幼稚園、保育所、認定こども園、小学校
箇所数、単価	47箇所 50万円／箇所
事業開始年度	平成12年度～
支出先	都道府県 ※幼児教育実施のための指導資料の作成は本書執行
対象経費	都道府県協議会に必要な経費 (補助金、委員等旅費、教職員研修費)

担当：初等中等教育局幼児教育課

OECD ECEC Network事業への参加

背景・課題

- 質の高い幼児期の教育の提供は基本理念とする「子ども、子育て支援新制度」の開始、幼児教育・保育の無償化の実施に加えて、令和2年9月のG20教育大臣会合において質の高い幼児教育へのアクセスの重要性が宣言されるなど、国内外で幼児教育の質に対する関心が高まっていること。
- このため、OECDが実施する国際幼児教育・保育従事者調査等に参加し、質の高い幼児教育を提供するための基礎データの整備に貢献するとともに、これらの事業への参加により、国際比較可能な幼児教育・保育施設の活動実態に関するデータや、各国の好事例など、質の高い幼児教育の提供に向けた施設展開のための重要な基礎情報を得ることとする。

事業内容

下記の事業に参画し、幼児教育の質向上のための施策立案に活かす。

「OECD国際幼児教育・保育従事者調査」 (Starting Strong Teaching and Learning International Survey (TALIS Starting Strong))

勤務環境や研修などの保育者の資質、能力の向上に関する状況等に関する第2期サイクルが2021年から開始。
第1期調査(2018年)では、日本の保育者の資質等に関する専門性向上への意識の高さなどが明らかになった一方、保育者の処遇や社会的評価、保育者の不足等についての課題もあり、調査結果を参考に施策立案に活用。

「質の高い包摂的な幼児教育・保育を目的とした政策への研究の転換」 (Translating Research into Policies for Quality and Inclusive Early childhood education and care)

「幼児教育・保育を通じてより平等な機会と包括性の確保」に向けて、子供の発達、学習、福祉に関する最新の研究を基に、幼児教育・保育に関する政策の改善、新しい政策の導入条件等を調査。2023年から2024年にかけて調査、2025年公表予定。

過去の参加実績

- 「OECD国際幼児教育・保育従事者調査」(2018年)
勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等
を調査。

- 「デジタル世界における幼児教育・保育」(2021～2023年)
デジタルデジタル化の普及によってもたらされる社会的・経済的変化
に対応して、幼児教育・保育が子供たちの学びや発達等を効果的に支
援していくための方策等を調査。

- ※ 拠出金については、文部科学省、各都道府県で按分して負担。

- ※ 国内における調査実施の事務的経費は国立教育政策研究所で負担。

担当：初等中等教育局幼児教育課

教育支援体制整備事業費交付金

現状・課題・事業内容

- 子育て支援の更なる充実・幼児教育の質の向上を図るため、認定こども園の設置を支援するとともに、預かり保育やこども誰でも通園制度の実施も踏まえた幼児の学びに必要な環境整備、保育DXを推進し教員が幼児と向き合う時間を確保するためのICT環境整備等を支援する。

1 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備 ※ 幼児の学びに必要な遊具、運動用具、保健衛生用品等の整備を支援	3 国際平準化のための業務体制への支援 (1) 安心・安全のための国際平準化に必要な経費を支援 (2) 認定こども園等へ移行するための準備経費を支援
2 幼児教育の質の向上のための研修支援 教育の質の向上を図るため、教職員を対象とした研修を支援	4 ICT環境整備の支援 ※ 教員等の業務負担を軽減し幼児と向き合う時間を確保するためのICT環境の整備を支援

1 幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園 2 幼稚園、認定こども園、保育所 3 幼稚園 4 幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園	1 物品購入費等 2 研修参加費等 3 事務職員雇用費等 4 端末購入費等
対象校種	主な対象経費
実施主体	都道府県
補助割合	国 1/2 等
事業開始年度	平成27年度～

※幼児教育の質の向上のための緊急環境整備の一部及びICT環境整備の支援については令和6年度補正予算に計上 担当：初等中等教育局幼児教育課



幼児教育に関する大規模縦断調査事業

背景・課題

- 幼児教育の分野においては、長年にわたり、よい良い教育を目指した実践等が積み重ねられてきたが、今後は調査・研究から得られた実証データの分析によるエビデンスにも基づきながら、政策形成に取組むことが重要。また、諸外国では、幼児教育の効果を示した長期追跡調査の研究成果はあるが、各国の教育制度や文化等も異なることから、日本においても、大規模な追跡調査を実施することが必要。
- 本調査では、子供の成長に資する質の高い幼児教育を科学的に明らかにし、今後の幼児教育の政策形成（幼稚園教育要領の改訂や指導資料の充実等）に資するエビデンスを得るため、令和6年度における5歳児を対象に5年間の追跡調査を行い、幼児教育が、子供の発達、小学校以降の学習や生活にどう影響を与えているかについて検証を行う。

調査の概要

- (1) 実施対象 令和6年度における5歳児を対象にした5年間の追跡調査
※ 地域区分や人口規模等を踏まえて、全国8ブロックから大規模・中規模・小規模自治体合わせて77市町村から調査対象者を無作為抽出
 - (2) 調査方法・調査対象 以下の調査対象者にアンケート調査を実施
① 調査開始（R6年度）時点、就学前教育・保育施設（施設種、公立・私立、認可・無認可は問わない）に通う5歳児の子供をもつ保護者
② 上記①の5歳児の子供が通う施設の園長・担任保育者（幼稚園教師、保育士等）※本調査1年目（R6年度調査）のみ
③ 上記①の5歳児が就学した小学校の校長・担任教師 ※本調査2年目（R7年度調査）～
 - (3) 調査内容 ①保護者・生活スキル、認知能力、非認知能力、家庭での養育環境、等
②園長・保育者・保育者の人数、園の取組、労働環境、保育者の実践等 ※本調査1年目（R6年度調査）のみ
③小学校の校長・担任教師：幼児小接続の取組、学級風土等 ※本調査2年目（R7年度調査）～
- ※なお、調査の実施に当たっては、委託先において、幼児教育や発達心理学に加え、経済学、脳科学、教育政策等の様々な分野からの研究者でネットワークを構築し、多様な視点から分析等を行う。

委託先・箇所数	スケジュール（事業実施期間）			
	単価	対象経費	R5年度先行調査の金額	
・大学1箇所（継続のみ） ・約8,900万円 ・調査実施に必要な経費			R6年度本調査 (小学校1年度)の金額	R8～10年度本調査 (小学校2年度～4年度)の金額

担当：初等中等教育局幼児教育課

幼児教育の理解・発展推進事業

背景・課題

幼稚園教育要領、幼児教育施設認定なども園教育・保育要領、保育所保育指針の整合性が図られており、これらの正しい理解の下、幼児施設が一体となって、幼児に対して適切な指導が行われることが求められている。
幼児教育施設を取り巻く現状を踏まえ、研究協議会の開催や指導資料等の作成を行い、先進的な実践や幼保小の架け橋プログラム等の理解を深める。

事業内容

幼児教育の実践・発展推進事業

各都道府県において、設置者（国・公立）や施設類型（幼稚園、保育所、認定こども園）を問わず、自治体の幼児教育担当者や幼稚園教師、保育士、保育教諭等を対象として、幼児の架け橋プログラムなど、幼児教育に関する専門的な研究協議等を行う都道府県協議会を開催する。また、都道府県協議会における成果を中央協議会において発表・共有することで、さらなる幼児教育の振興・充実を図る。（2年ごとに毎年に1回新たな協議会を開催する。）

幼児教育の実践のための指導資料の作成

幼稚園教育要領等に基づく活動を着実に実施するため、その内容を踏まえた具体的な教育課程の編成や指導の在り方等に関する指導資料等を作成する。

対象校種	幼稚園、保育所、認定こども園、小学校
箇所数、単価	47箇所 50万円／箇所
事業開始年度	平成12年度～
支出先	都道府県 ※幼児教育実施のための指導資料の作成は本書執行
対象経費	都道府県協議会に必要な経費 (補助金、委員等旅費、教職員研修費)

担当：初等中等教育局幼児教育課



切れ目ない支援体制整備充実事業

背景・課題

特別支援教育の推進を図るため、医療的ケア看護職員を配置するとともに、特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の整備や外部専門家の配置を行う。

医療的ケア看護職員配置事業

- 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(R3.6成立、R3.9施行)の趣旨を踏まえ、学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、校外学習や登下校時の送迎通園に同乗することも含め、自治体等による医療的ケア看護職員の配置を支援
- 私立幼稚園への医療的ケア看護職員配置に係る経費を都道府県等が負担する場合、保育所と同様にその一部を補助

令和7年度予算額(案)	4,562万円(前年度予算額4,037万円)
補助対象者	学校において医療的ケアを実施するために雇用する看護師等、介護福祉士、認定特定行為業務従事者
配課の考え方	▽ 配課人数：4,900人分(≒4,550人分) ▽ 1日6時間、週15回等を想定(1人1台専用) (8時間・単独等)を想定。訓練センター・シミュレーション等へ参加することも可能。

＜補助対象＞	都道府県、市区町村、学校法人(幼稚園、小・中・高等学校・特別支援学校)
＜補助割合＞	国：1/3 補助事業者：2/3
【関連施策】	医療的ケア児支援のための人材確保に向け、大学等において、 ポスト・コロナ時代の医療人材養成拠点形成事業 テーマ：医療的ケア児支援における地域連携の構築的模索 0.1億円(3年間(令和6年度～8年度)：1箇所×1,000万円)

担当：切羽中等教育特別支援教育課

令和7年度予算額(案)	47億円
前年度予算額	42億円

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業

- 特別な支援が必要な子供が就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられる体制の整備を行う自治体等のスタートアップを支援
※交付初年度から3年度

連携体制を整備	教育委員会・学校と関係機関の連携体制を整備
個別の教育支援計画等の活用	就学・進級・進学・就労に、個別の教育支援計画等が有効に活用される仕組みづくり
連携支援コーディネーターの配置	教育委員会・学校と関係機関の連携を促進(早期支援、発達障害支援、学校・病院連携、合理的配慮、就労支援)
普及啓発	市民や他自治体への普及啓発
災害への備え	停電時にも人工呼吸器等を利用することができるよう、非常用蓄電池等の備品を整備

外部専門家配置事業

- 専門的見地から、教員に助言等を行う、医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、手話通訳士などの専門家の配置を支援(560人分 ≒ 435人分)

令和7年度予算額(案)	0.9億円
前年度予算額	0.5億円

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業

全ての児童・生徒に対する切れ目ない支援体制整備事業

障害による通級による指導を受けられる児童生徒を増加し、各自治体における5歳児健康診断の実施が進む中、低年齢児に対する発達障害の早期発見・早期対応の重要性が認識され、発達障害のある児童生徒等に対する、就学前から学齢期の切れ目のない支援体制の構築や、学校における適切な支援の推進、通級指導の充実等が求められている。

発達障害のある児童生徒等に対する切れ目のない支援体制整備事業

46億万円(前期)

事業内容

1. 5歳児健康診断の結果を有効に活用するため、発達障害のある幼児児童生徒等に対する就学前から学齢期の切れ目のない支援体制を整備する。
不登校の早期発見・早期対応、切れ目のない支援体制の構築。

効果的かつ効率的な支援体制の構築に向けた取り組み

効果的かつ効率的な支援体制の構築に向けた取り組み

効果的かつ効率的な支援体制の構築に向けた取り組み

効果的かつ効率的な支援体制の構築に向けた取り組み

効果的かつ効率的な支援体制の構築に向けた取り組み

効果的かつ効率的な支援体制の構築に向けた取り組み

効果的かつ効率的な支援体制の構築に向けた取り組み

効果的かつ効率的な支援体制の構築に向けた取り組み

効果的かつ効率的な支援体制の構築に向けた取り組み

効果的かつ効率的な支援体制の構築に向けた取り組み

効果的かつ効率的な支援体制の構築に向けた取り組み

効果的かつ効率的な支援体制の構築に向けた取り組み



遊具：HOUSE

未来は、あそびの中に。

偉大なる発明も、世界を変えた公式も、
あそびから生まれた。

あそびは、すべての創造の源です。

あそび力を伸ばすことは、未来を切り拓くこと。
創造力をのばす。共感力をはぐくむ。ルールをまなぶ。

あそびから、こどもは無限の力を羽ばたかせていく。

あそびの環境に、あざやかな驚きを。
私たちは、未来をつくる仕事です。



《保育関係予算案の主な内容（続き）》

5 認可外保育施設の質の確保・向上

- 認可外保育施設が遵守・留意すべき内容や重大事故防止等に関する指導・助言を行う「巡回支援指導員」の地方自治体への配置や、必要な知識、技能の修得及び質員の確保のための研修の実施等、認可外保育施設の質の確保・向上に取り組む。
- また、指導監督基準を満たさない施設に対し、引き続き、悪態を踏ますために必要な施設の改修や修繕及び保育士の資格取得に対する支援を行うことで、認可外保育施設の質の向上及び安全確保を図る。

6 子ども・子育て支援制度の推進

- すべての子ども、子育て家庭を対象に、市区町村が主体となり、教育・保育・地域の子ども、子育て支援の量的拡充及び質の向上を図る。また、保育士の処遇改善、幼児教育・保育の無償化、企業主導型の事業所内保育への支援等を引き続き実施する。

① 子どものための教育・保育給付等

- 保育所等における1歳児の職員配置について6歳1から5歳1への改善を進める。【当該】
- 保育士等の処遇改善について、令和6年人事院勧告を踏まえた対応を実施。また、処遇改善等加算の一本化等を行う。【一部再掲】
- その他、公定価格の改善を図る。

【主な内容】

- ◇ 公定価格算定上の定員区分について、定員が小さい区分の細分化を行う。
- ◇ 定員超過減算について待機児童対策のために5年に延長していた期間を2年に短縮する。
- ◇ 主任保育士専任加算等の要件として、災害時における地域支援の取組を追加する。

② 地域子ども・子育て支援事業

- 一時預かり事業について、一時的について補助基準額の見直しを行うとともに、幼稚園型「1」について職員配置基準の改善等を踏まえた単価の引上げを行う。
- 延長保育事業について、事業を実施する職員の配置基準について、認可保育所の通常の保育時間における配置基準と同様となるよう引き上げるとともに、平均対象児童数が2人以上以上の施設における補助の拡充を行う。
- 病児保育事業について、種類の異なる感染症に罹患した児童を複数預かる場合に、保育士の加配を行う。

《保育関係予算案の主な内容（続き）》

③ 企業主導による多様な給付形態等に対応した多様な保育の支援

- 仕事と子育てとの両立に資する子ども・子育て支援の提供体制の充実を図るため、企業主導型の事業所内保育等の保育を支援する。
- 企業主導型保育事業について、次の拡充等を行う。

【主な内容】

- ◇ 認可保育所等における改正を踏まえた改善
 - ・ 職員の配置の充実（3歳児および4・5歳児）、延長保育加算・病児保育加算・医療的ケア児保育支援加算の改正
- ◇ 令和6年人事院勧告を踏まえた処遇改善
 - 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業について、発行数の管理時、適切な執行管理の継続や持続可能な制度運用の在り方の検討を進めつつ、多様な働き方をしていく労働者におけるベビーシッター派遣サービスの利用を支援する。

7 その他

- 社会福祉施設等と連携して事業について、保育所等に対する公費助成を一旦継続しつつ、公費助成の在り方について、他の保育主体とのイニシアチブの観点及び子ども・子育て支援加速化プランに基づき保育人材確保の状況等を踏まえて、更に検討を加え、令和8年度までに改めて結論を得る。
- 「待機児童解消に向けて緊急的に対応する取組」により実施する財政支援など、待機児童対策として取られた補助率・補助単価の嵩上げや補助要件の設定について見直しを実施。

● 1.20 令和 6 年度全国教育研究担当者会議

令和 6 年度全国教育研究担当者会議が開催

1 月 20 日（月）、東京・アルカディア市ヶ谷で令和 6 年度全国教育研究担当者会議が開催され、全国から約 100 名が参加しました。

はじめに、山西幸子全日私幼連副会長からあいさつ、宮下友美恵（一財）全日私幼研究機構副理事長から趣旨説明がありました。研修会の概要は下記のとおり。

●講演①：「こどもがまんなか PROJECT からみる、全日私幼連と機構」

講師：全日本私立幼稚園連合会
会長 尾上 正史

●報告①：「事前質問に対する回答／教育研究委員会からの報告」

講師：全日本私立幼稚園連合会
教育研究委員長 岡本 潤子

講師：全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
教育研究委員長／研修チーム長
全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
ECEQ®・評価チーム長 藪 淳一

講師：全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
ゆたかなまナビ / オンデマンド
チーム長 川原恒太郎

講師：全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
ゆたかなまナビ / システム
チーム長 野波 雅紀

●講演②：「『幼児教育における保育実践の質評価スケール案』の紹介と研修での活用」

講師：国立教育政策研究所 堀越 紀香

●講演③：「来るべき時代にどのような能力が必要になるのか 考えてみましょう」

全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

講師：理事長 安家 周一

最後に安達譲（一財）全日私幼研究機構副理事長による閉会のあいさつで研修会は終了いたしました。

● 1.21 令和 6 年度政令指定都市特別委員会研修会

令和 6 年度政令指定都市特別委員会研修会が開催

1 月 21 日（火）、東京・アルカディア市ヶ谷で令和 6 年度政令指定都市特別委員会研修会が開催され、全国から約 80 名が参加しました。

はじめに、尾上正史全日私幼連会長から開会のあいさつがあり、次に角谷正雄全日私幼連副会長から開会のあいさつがありました。その後、三木治郎全日私幼連政令指定都市特別委員長による趣旨説明がありました。研修会の概要は下記のとおり。

●講座①：「こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた事業理念について」

講師：こども家庭庁成育局保育政策課
課長補佐 出口 貴史

●講座②：「アタッチメントが拓く子どもの未来「安心感の輪」と非認知的な心の発達」

講師：東京大学大学院教育学研究科教授
同附属発達保育実践政策学
センター長 遠藤 利彦

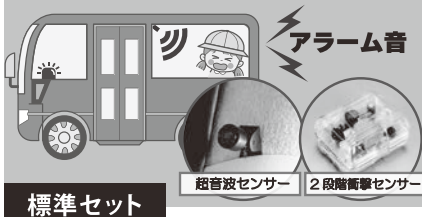
最後に藪淳一全日私幼連政令指定都市特別委員会副委員長による閉会のあいさつで研修会は終了いたしました。

ホーネット 車内置き去り防止システム

カーセキュリティ機能付き車内置き去り防止システム

- エンジン停止後にブザーが鳴ります。
- 見回りながら後部に設置したリモコンボタンを押してブザーを止めます。

車内センサーが人の動きや振動を検知してアラームでお知らせ！



車両の位置情報や移動履歴などをスマホやPCで管理できます。



アナログによる
ヒューマンエラー
防止

デジタルに
よる見守り

株式会社 **チャイルド社** コンピュータ部

〒167-0052 東京都杉並区南荻窪4-39-11
ホームページ：https://www.child.co.jp/

「令和 6 年度公定価格変更について」

認定こども園委員会
副委員長 安本 照正

去る令和 6 年 12 月末、公定価格が変更されました。今年は例年より 2 週間くらい遅く少数与党となるとこのような事にも影響が出てきたのかと推察されます。

1. 今年度の見直し概要

新制度の公定価格は、国家公務員給与の人事院勧告の影響を大きく受けることはすでに御存知のことと思います。例年 10 ～ 11 月頃の人事院勧告の発表により、年度当初にさかのぼって単価の見直しが行われます。そして今年は、何といても昨年度以上の単価上昇と、地域区分の見直しが人事院勧告でなされました。その公定価格への影響、①人勤分は「+10.7%」②地域区分は「令和 7 年 4 月からの見直しは実施せず、引き続き見直し方法について丁寧に議論を進めていく（第 8 回子ども分科会 資料 7 2 ページ）」となりました。

- ① 人勤分が昨年度の「+5.2%」を大きく上回っていますので、今年度末の一時金支払いや、未払金支払い処理による翌年度支払いといった会計処理が必要になると思われます。
- ② 地域区分の見直しは全日私幼連内でも丁寧な議論が必要と思われますが、都道府県内格差のある地域にとっては「最低賃金」を守る基準にするのは大前提と思われます。

2. 過年度の人勤分ってきちんと入っているの？

さて、今年の公定価格の見直しについては主に上記 2 点になりますが、個人的には「人勤分」にずっと引っかかっていることがあります。過去の人勤分って、本当にきちんと入っているのでしょうか？「きちんと入っている」とは「累積人勤分を除いた賃金及び経費は維持される」ということです。

新制度が始まった平成 27 年度からの人勤率と「認定こども園・教育区分・その他地域・定員 300 人以上区分・3 歳児区分」の「基本分単価」と「処遇改善等加算 I 単価」の推移表（下記表 1）を国からのデータを基に個人的に算出致してみましたのでご覧ください。

表 1

(月額)

年度	H27	H28	H29	H30	H31 無償化前	R01 無償化後	R02	R03	R04	R05	R06
人勤率	1.9%	1.3%	1.1%	0.8%	1.0%	1.0%	-0.3%	0.0%	1.2%	5.2%	10.7%
人勤率累計	1.9%	3.2%	4.3%	5.1%	6.1%	6.1%	5.8%	5.8%	7.0%	12.2%	22.9%
基本分単価	25,590	26,360	26,550	26,760	26,780	26,860	26,780	26,880	27,180	28,460	30,960
処遇改善加算 I	230	240	240	250	250	250	250	250	250	260	290

※ 4 月～9 月 ※ 10 月～3 月

このような数値で推移しています。それでは、それぞれの基本額から「人勤分累計」に当たる金額を差し引いて、人勤累計額が加わる前の金額の推移を（下記表 2）を作成したのでご覧ください。

表 2

(月額)

年度	H27	H28	H29	H30	H31	R01	R02	R03	R04	R05	R06
基本分単価 前年度差額		770	190	210	20	80	-80	100	300	1,280	2,500
基本分単価 H27 差額		770	960	1,170	1,190	1,270	1,190	1,290	1,590	2,870	5,370
簡便な方式による人勤累計額	437	768	1,032	1,275	1,525	1,525	1,450	1,450	1,750	3,172	6,641
基本分単価 - 人勤累計額	25,153	25,592	25,518	25,485	25,255	25,335	25,330	25,430	25,430	25,288	24,319
人勤差し引き後金額 前年度との差額	-	439	-74	-33	-230	80	-5	100	0	-142	-969
人勤差し引き後金額 H27 年度との差額	-	439	365	332	102	182	177	277	277	135	-834
人勤差し引き後金額 R02 年度との差額	-	-	-	-	-	-	-	100	100	-42	-1,011

※「人勤額」の算出に当たっては簡便な方式を採用

※令和 2 年度の公定価格見直しを鑑み、H27 に加え R02 基準の比較も付け足した。

最終的に数値が下がっていることが見てとれます。最低賃金も物価も上がっており、一人当たりの金額が算出されました。この表によると仮に実員 301 人と仮定した場合、年間でどれくらいになるのか（下記表 3）を作成しましたのでご覧ください。

表 3

(年額)

年度	H27	H28	H29	H30	H31 無償化前	R01 無償化後	R02	R03	R04	R05	R06
人勤差し引き後金額 年間 前年度差	-	1,585,668	-267,288	-119,196	-830,760	288,960	-18,060	361,200	0	-512,904	-3,500,028
人勤差し引き後金額 年間 H27 差	-	1,585,668	1,318,380	1,199,184	512,904		639,324	1,000,524	1,000,524	487,620	-3,012,408
人勤差し引き後金額 年間 R02 差	-	-	-	-	-	-		361,200	361,200	-151,704	-3,651,732

算出結果として見えてきたのは、累積した賃金（人勤分及び人勤前の賃金）をそのまま引き継ぐと経費に充てる金額が最終的には下がっていることが分かります。このままでは園の運営が厳しいことが、見てとれます。ここでは例として「認定こども園、教育区分、その他地域、301 人以上」の基本分単価だけを例示しましたが、実は他の区分でも全体的に同様の推移がみられます（他加算は未検討）。

以上、令和 6 年度の「公定価格見直し概要」と「過年度の人勤分ってきちんと入っているの？」という 2 点についてのデータを基に、算出した数値から見えてきたことをお伝えしました。



～年間連載③～

令和7年1月号より、学習院大学文学部教育学科の秋田喜代美教授による年間連載を開始いたします。「国際的な保育幼児教育の動向」について、SDGsや保育の専門性などにも触れながらの連載となります。乳幼児教育に長年携わっている秋田先生の連載より、幼児教育への理解を深める機会にさせていただきますと幸いです。

(修正のお詫び) 前号において私の連載のタイトルが「幼児教育の実践とデジタルツール」とすべきところがこちらの見落として「幼児教育の実践とデジタルデツール」と誤字が挿入されたまま印刷刊行されることになりましたこと、お詫び申し上げます。

第3回

こどもの権利ベースの防災計画と対応の基準

学習院大学

文学部教育学科教授 秋田 喜代美

1. こどものニーズと権利に基づく防災計画へ

日本は、災害大国であり、東日本大震災以降を考えても、熊本地震、能登半島地震などが起き、また九州豪雨や西日本豪雨を始め、台風などの被害も起きています。園でも避難訓練はなされており、マニュアルは作られていても、実際には事態が起きてからの対応になってきました。こども家庭庁の中で能登半島地震直後に委員の中からも、子ども目線の防災対策がなされるべきとの意見が出ました。現在の国の防災基本計画(内閣府)では、災害弱者の項目に、火災弱者に関して、「高齢者、障害者、外国人等の災害弱者に対しては、防災知識の普及、災害時の情報提供、避難誘導、救護・救済対策等の様々な面で

配慮が必要であり、このため、平常時から地域において災害弱者を支援する体制が整備されるよう努めるとともに、平常時には、避難誘導はもとより、高齢者、障害者の避難場所での健康管理、応急仮設住宅への優先的入居等に努める。」とありますが、そこには「子どもの視点」はありません。女性の視点は、避難所で入れられるようになりましたがこどもの視点はこれからです。そのため、こども家庭庁の基本政策部会では、国際的な人道支援に長年勤めておられているセーブザチルドレンジャパンの赤坂美由紀さんにお話を伺うなど次年度以降の子ども政策に防災等が入るように尽力されています。実際に震災の後には国も県や関連自治体も子どもたちへの「こど

「子ども主体の保育」が「わかる」から「できる」へ

みんなでつくる園の未来！

保育ナビ

こども・子育て政策が大きく動く今、持続可能な園づくりの役に立つ、「国の動き」「人材育成」「園経営」「保育内容」「子どもの姿ベースの指導計画」「ミドルリーダーの仕事」など必須の情報をお届けします。

＝ B5判 64ページ 定価 1,200円(本体 1,091円+税 10%) ＝

子ども主体の保育に
役立つ実践や
ヒントを紹介！

職員の育成・
離職防止に役立つ
情報を紹介！

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9 <https://www.froebel-kan.co.jp>
ご注文・定期購読のお申し込みは 03-5395-6608 保育事業部 営業推進チームまで

キンダーブックの **フレーベル館**

もの居場所づくり」さまざまな支援がなされてきていますが、今後どこの地域で起きてもおかしくないために、保育に関わる人が有事対応の国際基準や一定の知識を知っておくことが重要と考えられます。

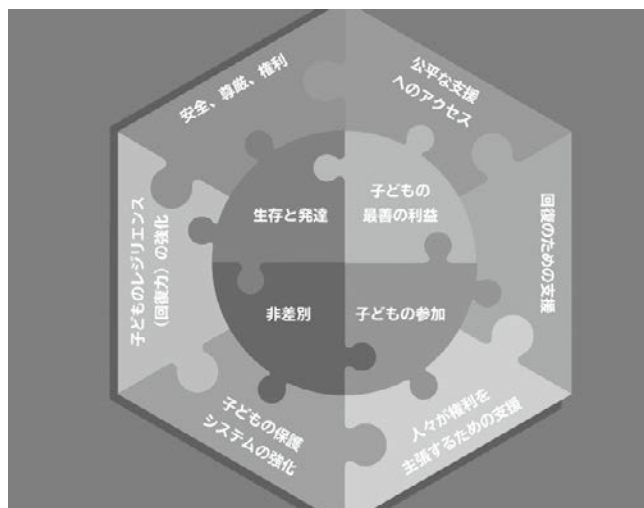
2. 「人道行動における子どもの保護の最低基準」と「子どものための心理的応急処置」

2019年に「人道行動における子どもの保護の最低基準(第2版)」(Minimum Standards for Child Protection in Humanitarian Action: CPMS)が刊行され、日本でも2020年に翻訳が刊行されています(<https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/cpms2.pdf>)。これは緊急支援の現場において、子どもたちを暴力や虐待、搾取から適切に守り、子どもの権利を実現するための概念および具体的措置が記載された国際基準です。そこには幼児についての基準や内容も書かれています。そして10の原理が述べられています。それらは「原則1:生存と発達」「原則2:差別禁止と包摂(インクルージョン)」「原則3:子どもの参加」「原則4:子どもの最善の利益」「原則5:人々の安全、尊厳、権利の保障を高め、さらなる危害にさらさないようにすること」「原則6:人々のニーズに基づいた差別のない公平な支援へのアクセスを確保すること」等が挙げられています。

また、その基準のために有事に大事にしたいのが「子どものためのPFA」、被災児の心理に配慮した支援対応です。やるべき行動や支援の姿勢を知って

おくことになります。たとえば4～6歳の子どもの場合には「親や養育者から離れない、睡眠や食事生活における変化、幼い行動に戻る、動きが少なくなる、もしくは多動になる、遊ばない、同じ遊びを繰り返す、マジカル・シンキング」などの行動は異常な事態に対する、子どもの正常の反応だとして必要とされています。このPFAのための研修を保育者が受けて知っておくことや、園と地域の人たちが防災で連携調整ができるような関係性を構築していくことが、子どもの権利を守ることにつながるのではないのでしょうか。

引用参考資料 セーブザチルドレン「子どもの声を聴き、権利を守るために居場所の重要性と支援の連携」こども家庭庁基本政策委員会第14回資料



幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じた指導計画

月刊 保育とキャリアム

毎月2日 発売



ひかりのくに株式会社

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2-14 TEL.06-6768-1151代表
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表

こどもがまんなか PROJECT 絵本ご恵贈の御礼

(一社) 石川県私立幼稚園協会
理事長 荒井 徹成

拝啓 時下 益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さてこの度は、令和 6 年能登半島地震の被災園に、絵本および本棚をお贈りいただき、心よりお礼申し上げます。

子どもたちは新しい絵本をさっそく手に取って目を輝かせながら楽しんでおり、本棚が園生活の彩りとなっているとのこと。被災された子どもたちにとりましては、絵本に託された皆様からの温かいお気持ちが大きな心の支えになることと存じます。

能登地区はいまだ復旧作業の途上で、元の生活に戻るには幾年もかかることになろうかと思われませんが、子どもの成長は地域の希望の光であり、子どもたちがいただいた思いやりのバトンは、いつかきっと どこかで誰かに、リレーされていくことなろうと信じております。

これからも加盟園一同手を取りあって、被災地域を盛り立て、幼児教育の発展に取り組んでまいります。

ここに書中をもって御礼申し上げます。

敬具

絵本と本棚、ありがとうございました!



海の星幼稚園



学校法人羽咋幼稚園



羽咋白百合幼稚園



和光幼稚園



「子どもの豊かな育ちを目指す」共同宣言とパートナーシップ協定

全日本私立幼稚園連合会は、12月10日の団体長会・理事会合同会議において、また、(一財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構は、11月11日の理事会において、下記のとおり「子どもの豊かな育ちを目指す共同宣言」を採択するとともに、「子どもの豊かな育ちを目指すパートナーシップ協定」を締結いたしました。今後両団体は、ガバナンスを強化し独立した団体として活動しつつ、互いに協力して事業を展開・推進してゆくこととしております。加盟園の皆様並びに都道府県団体長様・事務局様におかれましては、さらなるご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

全日本私立幼稚園連合会

会 長 尾上 正史

(一財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

理事長 安家 周一

全日本私立幼稚園連合会 ・ 一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

子どもの豊かな育ちを目指す共同宣言

<経 緯>

幼児教育の重要性を広く社会に浸透させるべく平成18年以来、両団体ではそれぞれの役割を果たすために活動して参りました。令和元年からは幼児教育・保育の無償化が始まったことにより、今まで両団体が強く訴えていた幼児教育の重要性が国から認められ、多くの公費が投入されています。

この事により、幼児教育施設に対し、ガバナンスはもとより、幼児教育の質向上が強く求められるようになり、今後はますます「質の向上を見える化すること」が必須となっていきます。

<共同宣言>

両団体はガバナンスを強化しつつそれぞれが自立的に運営されるものでありますが、幼児教育の質向上とその重要性を広く社会に周知することに関する事業については、全日本私立幼稚園連合会と一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構とが密な連携をとり、お互い協力しながら両輪となって事業を展開・推進するために、子どもの豊かな育ちを目指すパートナーシップ協定を結ぶことをここに宣言いたします。

令和6年4月1日

全日本私立幼稚園連合会

会 長 尾上 正史



一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

理事長 安家 周一



子どもの豊かな育ちを目指すパートナーシップ協定

都道府県私立幼稚園団体をもって組織される全日本私立幼稚園連合会(以下、「甲」という)と一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構(以下、「乙」という)は、「子どもの豊かな育ちを目指す幼児教育の質向上とその重要性を広く社会に周知することを共通の目的」として、甲及び乙の役割及び連携関係を明確化することで、次の通り子どもの豊かな育ちを目指すパートナーシップ協定(以下、「本協定」という)を締結する。

第1条(両団体の基本的スタンス)

甲及び乙は、次の各号の事項を確認する。

- (1) 甲及び乙は、それぞれが自主的に運営されるものであるが、子どもの豊かな育ちを目指す幼児教育の質向上とその重要性を広く社会に周知することを目指すという方向性は同一であること。
- (2) 甲は、前号の達成のために、幼児教育の充実振興及び甲に加盟する全国の私立幼稚園及び認定こども園(以下、「加盟園」という)の管理運営にかかる事業を担う。
- (3) 乙は、第1号の達成のために、幼児期における子どもの豊かな育ち及び教職員の資質向上にかかる事業を担う。
- (4) 甲及び乙は、第1号の達成のために、必要に応じて意向確認を行いながら、連携して取り組みを進めていくこと。
- (5) 甲及び乙は、それぞれが独立した組織であることを自覚し、相互に尊重し合うこと。

第2条(幼児教育の質向上と社会に対するその重要性の周知に係る事項)

甲及び乙は、前条第1項における「幼児教育の質向上と社会に対するその重要性の周知」に係る事項は、次の各号の事項であることを確認する。

- (1) 教職員の資質向上に係る事項
- (2) 幼児教育に関する調査及び研究に係る事項
- (3) 加盟園を始めとした、幼児教育施設における評価に係る事項
- (4) 家庭及び地域における幼児期の教育に関する普及啓発に係る事項
- (5) その他、幼児教育の質向上に必要な事項

第3条(基本的な合意形成事項)

甲及び乙は、前条の達成のために、乙が実施する次の各号を別紙の内容にて合意形成し、連携して事業を実施することを確認する。なお、別紙は変更が生じた都度、両団体の合意の

下で変更することができる。

- (1) 加盟園の教職員の研修の受講にかかる事項
- (2) 甲における研修の企画・運営・実施にかかる事項
- (3) システム利用料にかかる事項
- (4) 幼児教育に関する調査研究にかかる事項
- (5) 評価の実施にかかる事項
- (6) 賛助会費にかかる事項
- (7) 幼児教育に関する情報提供にかかる事項
- (8) 乙の教育研究委員、広報委員の候補者選出にかかる事項
- (9) その他、甲及び乙が必要と認める事項

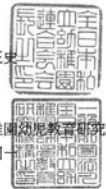
第4条(その他)

本協定は、本協定の事項に追加・削除・変更が発生した時点において、甲並びに乙が協議・了承のうえ更新するものとし、その更新がない限りにおいて有効とする。

本協定締結の証として本書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

令和6年4月1日

(甲) 全日本私立幼稚園連合会
会長 尾上 正史



(乙) 一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
理事長 安家 周一



パートナーシップ協定 別紙

Ver.1 令和6年4月1日

(1) 甲の加盟園の教職員の研修の受講にかかる事項

- ① 乙は、教育・保育活動の実践及び園内研修の充実を目的とし、学びを深める場として幼児教育実践学会を開催する。
- ② 甲は、幼児教育実践学会において、口頭発表園の選出に協力する。
- ③ 乙は、甲の加盟園の教職員の研修の受講機会を担保するために、オンデマンド配信の研修を企画・実施する。
- ④ 甲は、全国の教職員の資質向上を目的として、乙が全国にオンデマンド配信する研修コンテンツの提供に協力する。
- ⑤ 乙は、コンテンツ提供に協力した甲に対して、謝金の支払いをおこなう。
- ⑥ 乙は、甲の加盟園の教職員が主体的に研修を受講できるように、「ゆたかなまナビ」や「保育者としての資質向上研修俯瞰図」、「保育者として身に付けたい資質・能力の道しるべ」等研修体制の整備を行い、教職員の資質向上に寄与する。
- ⑦ 乙は、甲の加盟園の教職員の研修の受講履歴を保管するために、幼児教育研修システム「ゆたかなまナビ」の維持・管理をおこなう。

(2) 甲における研修の企画・運営・実施にかかる事項

- ① 乙は、甲が主催でおこなう研修の運営・実施を支援するために、幼児教育研修システム「ゆたかなまナビ」の維持・運営・提供を行う。
- ② 乙は、「ゆたかなまナビ」や「保育者としての資質向上研修俯瞰図」、「保育者として身に付けたい資質・能力の道しるべ」等研修体制の整備を行い、甲の体系的な研修企画・運営に寄与する。

(3) システム利用料にかかる事項

- ① 甲は、乙に対し、令和6年度において幼児教育研修システム「ゆたかなまナビ」の利用料として20,000,000円を支払う。
- ② 振込手数料は、甲の負担とする。

(4) 幼児教育に関する調査研究にかかる事項

- ① 甲は、乙が文部科学省委託調査研究をはじめ幼児教育に関する調査研究を実施する

際は、その調査に協力する。

(5) 評価の実施にかかる事項

- ① 甲は、甲の加盟園がECEQ®の実施を希望する場合、ECEQ®実施要項に基づき、必要な事務手続きに協力する。
- ② 甲は、毎事業年度、ECEQ®コーディネーター養成講座受講者を推薦する。

(6) 賛助会費にかかる事項

- ① 甲は、甲の加盟園の賛助会員(幼児の保護者等)の申込及びその会費を取りまとめ、乙に振り込む。
- ② 振込手数料は、甲の負担とする。

(7) 幼児教育に関する情報提供にかかる事項

- ① 乙は、甲と調整のうえ、国の動向を始め幼児教育に関する情報を適時適切な方法で甲の加盟園へ提供する。

(8) 乙の教育研究委員、広報委員の候補者選出にかかる事項

- ① 甲は、乙が定めた方法(※1)により、乙の教育研究委員の候補者の選出に協力する。
 - ・研修チームは、地区からの候補者及び乙からの直接依頼者で構成される。
 - ・オンデマンド研修チームは、地区からの候補者及び乙からの直接依頼者で構成される。
 - ・ECEQ®・評価チームは、乙からの直接依頼者で構成される。
 - ・システムチームは、乙からの直接依頼者で構成される。
 - ・乙は、甲に事前承諾を得たのちに、直接依頼者へ依頼する。
- ② 甲は、乙が定めた方法(※2)により乙の広報委員の候補者の選出に協力する。
 - ・広報委員は、乙からの直接依頼者で構成される。
 - ・乙は、甲に事前承諾を得たのちに、直接依頼者へ依頼する。

※1 教育研究委員候補者として、乙は甲に北海道地区より1名、東北地区より1名、関東地区より1名、東京地区より1名、神奈川地区より1名、愛知県より1名、愛知県を除く東海北陸地区より1名、近畿地区より1名、大阪地区より1名、中国地区より1名、四国地区より1名、福岡県より1名、福岡県を除く九州地区より1名の選出を依頼する。

また、上記とは別途30名を上限に乙から甲へ就任の直接の依頼をする。

※2 広報委員候補者として、15名を上限に乙から甲へ就任の直接の依頼をする。

『知っていますか？生活の中の子どもの権利』改訂版 引続きお申込み頂けます！

私幼時報 9月号でお知らせいたしました、「知っていますか？生活の中の子どもの権利」改訂版小冊子につきまして、加盟園の皆さまから多くのお申込みを頂きました。誠にありがとうございました。

当初の想定を超えてご注文を頂きましたおかげで、この度、冊子を増刷するはこびとなりました。

QRコード、もしくはURLより申し込み用紙（Excel）をご確認いただき、記載のメールアドレスへお申込みください。

注文に行き違いが無いよう、必ずメールでのお申込みをお願いいたします。

< URL >

<https://zennichishiyouden.com/data/file.xlsx>

【QRコード】



幼稚園・こども園ジョブナビ

幼稚園・こども園で働きたい あなたをサポート！

求人情報

イベント
情報

お役立ち
情報



使っていますか？

幼稚園・こども園ジョブナビ

求人情報・イベント情報などが登録できます。
ぜひお役立てください！

< URL >

<https://youchien-recruit.kdg.jp/>



【QRコード】

アーバンベアーとの共存

秋田市のスーパーにクマが立てこもり全国ニュースになった話題も冷めやらぬ師走 26 日早朝、何と筆者の園付近でクマ目撃情報があると警察から連絡がありました。防犯カメラを確認したところ園の車庫を出入りする丸々太ったクマの姿が写っていました。その後、近くの自動車板金工場に立てこもりましたが翌日捕獲され、ひとまずほっとしました。両地区共住宅街で近くに深い森や山はありません。今年はブナの実も平年並で、なぜ冬眠をせずこんな時期にこんな場所に現れるのか不思議でなりません。スーパーに入ったクマが殺処分をされたことにに対し全国から可哀そうという苦情の電話が殺到したそうです。秋田県知事が「クマをそちに送るから」など苦情電話に抗議をしていました。知事の言い方は少し乱暴かもしれませんが的を射ているのではと思います。是非、それぞれの地域の実情に思いを馳せて欲しいと思います。

さて、秋田県私立幼稚園・認定こども園連合会の 12 月 1 日現在の経営実態調査を取りまとめています。今年度の連合会の会員は、私学助成の幼稚園が 1、施設給付型の幼稚園が 10、幼保連携型のこども園が 32、幼稚園型のこども園が 11、計 54 園です。昨年よりも 3 園の減です。1 園は廃園、2 園は他団体に入ったようです。園児数は 5,126 人で昨年に比べ 777 人の減です。50 園からの回答でした。クマは増えていますが園児の減少に歯止めがかかりません。その他教員給与や不足数、一種免許への上進希望者数、給食代や預かり保育についてなどのたくさんの質問事項を取りまとめているのですが、クマの話題で字数が足りなくなりました。また機会がありましたら、お知らせしたいと思います。

(秋田県私立幼稚園・認定こども園連合会、秋田市・秋田太陽幼稚園・ベビー園／加藤敏)

ゴーヤのおはなし

園の近くにある畑で今年は従来の緑鮮やかなゴーヤといっしょに、薄緑色のつるりんとした新種ゴーヤが育っていました。いぼいぼの緑ゴーヤは、苦みが強く子どもたちには手ごわい野菜ですが、新種ゴーヤは苦みも少なく育てやすく「こっちの方がいいねえ」と職員の評判も上々。ところが猛暑の夏が終わるとその評価は逆転しました。黄色く熟した実の中央で真っ赤なゼリーをまとった甘い種を楽しめるのは、いぼいぼゴーヤだけ。苦みが消え「デザートみたい」といぼいぼゴーヤの評価は爆上がりです。秋の終い風が吹く頃には新種は退散。枯れ始めた弦の先っぽでどこまでもしぶとく実をつけたのはいぼいぼゴーヤでした。実が育つまではうんと苦くて鳥に食べられないように。そして実が熟れると突然種の周りが赤く甘くなるのは、今こそ鳥の目を引き種ごと食べてもらうチャンスだから。遠く運ばれたその先で赤いゼリーの部分は種の栄養になります。ゴーヤにはゴーヤの考えがあります。生き残るための力がそれぞれに備わっています。

令和 6 年から、山口県の私立幼稚園 118 園の共同研究のテーマは『一人ひとりの「こどもがまんなか」をまもる質の高い幼児教育』です。「こどもがまんなか」とは？そして、そのまんなかをまもるとは？目新しさに翻弄されたり、「いま、ここで、すぐに」と性急に成果を追わず、子ども本来の力を信じ、どこまでもその伸び行く先を見つめたいと願います。すべての役目を終え、来年のため根っこから引き抜かれた畑のゴーヤたちを見つめながら、私の知らないどこかへ飛ばされた、たくましい種たちの未来を想います。

((公財) 山口県私立幼稚園協会、山口市・認定こども園小野田めぐみ幼稚園／佐野太)

編集後記

2025 年が始まったかと思いきや、早くも年度末を迎えようとしています。先日はこの 3 月に卒園する園児達に向けての卒園文集メッセージを書き終えました。

幼稚園やこども園では、行事や日程の大幅な変更や見直しを除くと、活動の内容自体は類似性・規則性があるものも多いかと思います。それでも、3 月に卒園児を送り出し、4 月に新入园児を迎え、新しい教職員の加入やクラス配置が変わると、同じ行事や活動をしていても園のダイナミクスが変化する

ことがあります。もちろん、その年度ごとの特色があり、特別な苦労や喜びが毎年あるでしょう。こども達にとって今しかない園生活、そして教職員にとっても特別な思い出と共にまた新年度が訪れます。

新しい制度や仕組みづくりなど変革の中にあつて、子ども達の園生活を常に真ん中に据えて園運営を進めていける施設でありたいと自分に言い聞かせて年度末を迎えようとしています。

(広報委員・山内淳)

今後の主な会合予定

◎諸会議・大会等

【令和 7 年】

3 月 5 日 (水)	団体長会・理事会合同会議
4 月 23 日 (水)	常任理事会
5 月 8 日 (木)	団体長会・理事会合同会議
5 月 28 日 (水)	定時総会

東京・私学会館
東京・私学会館
東京・私学会館
東京・私学会館

◎研修会等

【令和 7 年】

2 月 26 日 (水)	後継者育成研修会
2 月 28 日 (金)	政策担当者会議

東京・私学会館
東京・私学会館

※会合の日程は変更になる場合がございます。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

クラスや園のみんなで楽しめる

アプリがチャイルドブックから登場！



ダウンロード無料

お誕生日会に

生活指導に

いっしょに
よむぞう

絵本の
読み聞かせに

いっしょによむぞう サブスクリプション料金

特別価格

※チャイルドブック担当営業員を介して
ご購入いただいた場合の価格です。

1 アカウント/月額プラン 5,500 円 (税込)

1 アカウント/年額プラン 55,000 円 (税込)

初回会員登録限定 30日間無料体験実施中！

対応 OS iPad OS 14 以降
Android 5.0 以降

会員登録した日から 30 日間無料ですべての機能をご利用いただけます。ぜひ、この機会にお持ちの端末でお試ください。

iPad は
こちらから



Android は
こちらから



〒112-8512 東京都文京区小石川 5-24-21
TEL 営業 03-3813-2141 編集 03-3813-3785

チャイルド本社